

会 議 録

会議の名称	見沼中学校区義務教育学校開校準備委員会 第2回PTA部会
開催日時	令和2年1月21日(火) 開会：午後7時・閉会：午後8時30分
開催場所	総合福祉会館「やすらぎの里」第3相談室
出席者(委員) 氏名	高野真一部会長、杉澤 肇副部会長、飯田智之、小川晋一郎、 鯨井一男、國島将司、清水乃理子、田口和伸、永沼竹彦、 長谷川賢一、羽鳥修弘、福田貴司
欠席者(委員) 氏名	
事務局	諸貫教育総務課長、嶋田、柏瀬
会議内容	1. 開会 2. 協議 (1)PTA会則の主な相違点について (2)体育着について 3. 次回の会議の日程、会場について 4. 閉会
会議資料	・見沼中学校区PTA会則等の主な相違点 ・見沼中学校区の小中学校体育着等について(制作スケジュール) 追加資料
その他必要 事項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会
部会長	2 あいさつ
部会長	<p>3 協議</p> <p>（1）見沼中学校区P T A会則等の主な相違点について</p> <p>P T A会則の協議に入る前に提案がある。これから4校のP T A会則を擦り合わせていくが、一つ一つの条文について皆さんと詰めていくやり方もあるが、部会長と副部会長が中心となって「たたき台」を作成して協議する方法もある。後者のやり方で協議をしていきたいと思うが、どうか。</p>
各委員	異議なし。
部会長	<p>部会長と副部会長で「たたき台」を作成することとする。</p> <p>それでは、早速4校のP T A会則の主な相違点について、協議を進めていく。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>4校のP T A会則の主な相違点について、まとめた。</p> <p>まずは「会員」について。北河原小と須加小は同じ内容となっているが、見沼中の「またはこれに代わる者」と記載されているのは、父母がいない場合を想定しているため、北河原小と須加小と内容的には同じだと思う。一方、荒木小は若干違っており、保護者、学校職員以外の者でも本会の趣旨に賛同すれば会員になることができると読み取れる。参考だが、中央小のものも記載した。これには「保護者、教職員で本会の趣旨に賛同するものをもって組織する」とあるので、逆を言えば本会に賛同しない者は会員にならなくてよいと読み取ることができる。P T Aは任意団体であ</p>

	<p>るということを明記した会則であると思う。</p> <p>続いて、「本部役員」について。これについては、4校ともほぼ同じであった。</p> <p>次に「一般役員選出方法」について。北河原小と須加小は地区選出役員が中心となっており、荒木小と見沼中は学級選出役員が中心となっている。</p> <p>次に「会議の種類等」について。会議の成立要件が記載されている学校と記載されていない学校がある。北河原小と荒木小は、会議の定足数と決議についての記載がある。</p> <p>次に「専門部」について。これは学校によって全く異なっていた。新校になったときの専門部は、どのように扱うかが協議の対象になると思う。</p> <p>次に「会費」について。月額350円の学校もあれば月額700円の学校もあり、さまざまである。また、会則に規定している学校と会則に書いていない学校があった。</p> <p>最後に「慶弔規定」について。会則外に規定しているが、各校とも微妙に違っている。</p> <p>以上で資料の説明とする。</p>
部会長	<p>事務局から説明があったが、順番に協議していきたいと思う。本日は、条文を決定するのではなく、皆さんから意見を出してもらい、会則のたたき台をつくる際の参考にさせてもらいたい。</p> <p>最初に「会員」について意見を伺いたい。中央小のような「本会の趣旨に賛同する者」についてもご意見をいただきたい。</p>
J 委員	<p>本会の趣旨とあるが、本会の趣旨とは何か。PTA組織は何を目的として組織されているのか。各学校で同じなのか、それともそれぞれの学校で目的が違うのか。</p>

事務局	中央小のP T A会則の第2条に「目的」について記載されている。そして、第3条が「方針」、第4条が「活動」となっており、その次の第5条に「会員」となっている。中央小の場合は目的、方針、活動を受けて「本会の趣旨に賛同する者」となっている。
J 委員	実際にP T Aに属さない方もいるのか。
事務局	中央小の場合、一昨年1家庭いたと聞いている。
J 委員	どんな理由でP T Aに属さないのか。
事務局	理由については把握していない。
A 委員	前回もらった各校のP T A会則を見ると、目的は児童生徒の幸福な成長というようなことが書かれている。多少表現は異なるが、子供たちの健やかな成長を祈って、保護者や学校職員が協力して連携を図っていくということが明記されている。そのために、このような事業を行うという流れになっている。
J 委員	あくまでも、子供たちの幸せのためにP T Aは組織されていると理解してよいか。
A 委員	その通りである。
部会長	「会員」について、他に意見はあるか。 次に、「本部役員」について意見はあるか。どの学校も共通しているような印象を受ける。
J 委員	「本部役員」について「たたき台」を作成する際は、組織図を

	つくってもらえると分かりやすい。
A 委員	了解した。
E 委員	人数がアバウトな感じがする。小学校と中学校が一つになるので、配慮が必要である。
部会長	次に「一般役員選出方法」について、意見を出していただきたい。
E 委員	協議事項として、一般役員ではなく本部役員の選出方法ではないのか。
事務局	主な相違点として、一般役員の選出方法をピックアップさせてもらった。
E 委員	本部役員の選出についてはどうするのか。
事務局	例えば、北河原小では会長は理事会で選出するとか、副会長、顧問、監事は会長が推薦し、理事会で選出となっている。他の学校はいかがか。 荒木小は、会長は役員候補者の中から選出となっている。副会長は、会員が役員候補者の中から選出し、会長が役員会に諮って委嘱するとなっている。恐らく各学校の細則で会長選考委員会のようなものをつくっているのではないかと思う。
E 委員	それが本当に機能しているか疑問である。
事務局	荒木小はどのように選出しているのか。

A 委員	<p>会則のとおりである。</p> <p>次回のたたき台を示すときまでに、本部役員の決め方を触れられるように用意しておく。</p>
部会長	<p>E 委員が心配しているように、いつの間にか決まってしまうというのはいかなものかと思う。推薦人で組織する委員会を設けて、決めていく必要があると思う。考えてくるので、次回ご意見をいただきたい。</p> <p>先ほど、本部役員の選出方法について意見があったが、一般役員の選出方法で何か意見はないか。</p>
事務局	<p>一般役員の選出方法について、地区を主体とするのか、学級を主体とするのかを協議していただきたい。</p>
J 委員	<p>世帯数が多ければ、学級選出役員を主体とすることができると思うが、北河原小と須加小は荒木小に比べて少ないので、地区選出役員に協力してもらわないと役員が埋まらない。見沼中学校区における北河原小と須加小の世帯数は少なく、荒木小の世帯数は多いので、どのようにしていくか考える必要がある。学級選出役員となったときに、それぞれの地区の世帯数の割合を考慮した選出方法としてほしい。</p>
A 委員	<p>学級選出役員が基本だが、3地区ごとの「多い」「少ない」というのを考えて選出するということで理解してよいか。</p>
J 委員	<p>その通りである。全て平等ということであると、特に北河原小は世帯数が少ないので、常に役員をやらないといけない状況になってしまうと思う。</p>

部会長	<p>条文には残せない不文律のものであるが、条文として残すのもよいと思う。</p>
G 委員	<p>学級選出役員というのは、「このクラスから何人」ということになるので、それぞれの地区から何人というのは考えなくてよいと思う。</p>
J 委員	<p>3つの小学校が再編成して1つになったとしても、1クラスにしかならない。それぞれの地区の世帯数を考慮せずに、同じ割合で選出するという事になれば、世帯数が少ない地区の保護者が負担に感じてしまうと思う。</p>
A 委員	<p>例えば、極端な話だが1つの学年に役員は荒木地区だけとかで構わないのであれば、地区の世帯数の割合を考慮する必要はなくなる。</p>
J 委員	<p>クラスで各地区1人以上は出しておいた方が、各地区をまとめることもできるのではないかと思う。地区から誰も出ないというより、少なくとも地区から1人は出した方がよいと思う。</p>
教育総務課長	<p>「各学年ではどうするか」という話も出てくるのではないかと思う。学級では各地区1人いるが、学年では必ず各地区から選出しなければいけないのかを考える必要があり、難しいところである。毎年、毎年、公平に選出するのにどのようにやるかを決めておく方がよいのか、それとも学級で何人ということを決めておけばよいのか検討する必要がある。</p>
事務局	<p>見沼中はどのような方法で選出しているのか。</p>

E 委員	<p>本部役員は地区ごとで選出しているが、学級役員は地区から何人という選出はしていない。</p>
部会長	<p>3年生になると忙しくなるので、1年生のときにやってしまう方もいる。「1回も役員をやらない人がいないようにしよう」というようになっている。</p>
B 委員	<p>須加の場合は、小学校6年生の段階で、中学1年生でやる方と中学2年生、3年生でやる方を決めてしまっている。つまり、学級選出役員には、須加地区の枠があるのではないかと思う。須加の保護者で学級選出役員が必ず1人はいるということになる。恐らく、暗黙の割り当てがあるのではないかと思う。</p>
A 委員	<p>それを9年スパンで考えないといけない。</p>
B 委員	<p>先の話だが、専門部をどれだけ設置して何人役員が必要なのか、そして、いくつ家庭があって、そのうちの何割が役員になるかということ逆算していかないとけない。</p> <p>学級選出役員を各学年1人だとしても、9人になる。多い学年もあれば、少ない学年もあり、この学年は1人にするのか2人にするのかという議論もある。須加は、学年にいる家庭数で考えており、5家庭で1人、10家庭で2人、それ以上で3人を選出している。つまり、その学年の家庭数によって決めているので、役員が1人しかいない学年もあれば、3人の学年もいる。役員の数一定ではないということである。地区役員として、須加は12地区あるが3分割して、各地区に必ず1人が割り当てられるようにしている。資源回収のような地区との調整が必要な場合に、各地区にいてもらうという体制をつくっている。</p> <p>執行部の話をすれば、北河原、荒木、須加の3地区それぞれか</p>



D 委員	<p>ら副会長となる方を選出してもらえれば、安定するのではないかと思う。</p> <p>今の話を聞いていると、本部役員や一般役員の選出については、専門部がいくつ必要なのかというところから考えていかないと、難しいのではないかと思う。B委員が言っていたように、地区ごとに役員は必要なのかを決めた上で、役員的人数が決まってくるのではないかと思う。その上で、地区から何人選出するのか、あるいは地区ごとの人数は考えないでオープンにするのかといった方法を考えていく必要がある。ただ、地区から何人というのであれば、北河原のように世帯数が少ないところは、毎年役員になってしまうケースも考えられる。</p>
A 委員	<p>素案をつくる中で、各校の役員に話を聞きながら、専門部の内容を整理していこうと思う。そして、次回の会議までに役員的人数や選出方法を協議していただけるような状態にしておきたいと思う。</p>
部会長	<p>皆さんの意見を聞いて、全体を網羅した上で会則をつくっていかないといけないことが分かった。</p> <p>続いて、「会議の種類」について意見はあるか。会議の成立要件について定めていない学校もある。</p>
I 委員	<p>会議の成立要件について、須加小は9割以上の保護者が総会に参加している。家庭数が少ないので、「総会に出て当たり前」という雰囲気であることから、特別に成立要件が必要ない状況である。再編成し、学校の規模が大きくなって世帯数が増えてくると、必ず総会に参加しないといけないという意識が薄れてくるのではないかと思う。自分が大きな学校に勤務した経験だと、総会に参加</p>

部会長	<p>する家庭は、全家庭の2割や3割で、他は委任状でやり取りしている状況だった。やはり、再編した学校での会議の成立要件は定めた方がよいのではないかと思う。</p> <p>他に意見はあるか。</p> <p>ある程度の定めを記載した「たたき台」を提示していくことでよろしいか。</p>
各委員	<p>了承。</p>
部会長	<p>「専門部」については、副部会長から考えてくるとの発言があった。作成をお願いすることとしてよろしいか。</p>
各委員	<p>了承。</p>
部会長	<p>続いて「会費」について、意見はあるか。</p>
D委員	<p>現在の北河原小の会費が、かなり高いという印象を受けている方が多いと思う。北河原小の家庭数が20であり、必要最低限のものを見積もっても、月額700円でないと成り立たない。他の小学校は世帯数が多いので、会費が抑えられると思う。北河原小はギリギリの状態、PTA活動を行っている。</p>
部会長	<p>他に意見はあるか。</p>
B委員	<p>資源回収について、現在は単価が下がっている。資源回収での収入を須加小は特別会計としているが、無いものとして計上しておく方がよいくらい、単価が落ち込んでいる。資源回収を「やる」「やらない」は別の話として、やらなくても運営できるくらいの</p>

部会長	<p>会費を設定する必要があると思う。「少し会費が上がってしまっても仕方ない」と考えておいた方がよいかもしいない。</p> <p>続いて「慶弔規定」について、何か気が付くことや意見はあるか。</p>
J 委員	<p>P T A 会員は、保護者と教職員のことを指していると思うが、慶弔規定を見ると、教職員に対して手厚い内容となっている。例えば、須加小だと出産祝いが教職員に対しては支給されるが、保護者に対しては支給されていない。今後もこのような形で進められるのか、それとも保護者も教職員も同じ P T A 会員であるので、保護者に対しても出産祝いを出すのかなどを考えていかないといけない。</p>
部会長	<p>出産祝い一つをとっても、それぞれの学校でニュアンスが異なっているのが分かる。慶弔規定についても、たたき台を作成した上で、皆さんに協議していただくことでよろしいか。</p>
各委員	<p>了承。</p>
部会長	<p>貴重なご意見をいただき、感謝する。私と副部会長で P T A 会則のたたき台をつくっていきたいと思う。</p> <p>続いて、体育着について協議に移ってよろしいか。</p>
各委員	<p>了承。</p>
部会長	<p>本日は、各校の体育着を持参してもらった。協議に入る前に、現物を見ていただきたいと思います。</p>

各委員	(体育着を確認)
部会長	(2) 体育着について 本日は「学校で統一の体育着を作成していくか」「体育着を作成する場合、販売を開始する時期について」「体育着のデザインについて」を協議したいが、いかがか。
各委員	了承。
部会長	前回の会議で各校のPTAの意見を徴収しながら、協議を進めていくという話もあった。各校で保護者の意見を聞いた学校はあるか。
E委員	北河原小は、アンケートを実施した。
部会長	何かまとまった意見はあったか。
E委員	前回の会議で配られた資料に基づいて、アンケートを作成した。内容は「制服が必要かどうか」、「体操着は必要か」、「体操着が必要であればデザインを一新するか、それとも他の学校に合わせるか」、「体操着の名札は『あり』か『なし』か」、「ありの場合はどのようなものを付けるか」、「体操帽子は1色か学年ごとに分けるか」、「体操帽子に校章を付けるかどうか」、「体操着の販売時期」である。
部会長	荒木小はいかがか。
A委員	本校もアンケートを実施した。内容は、先ほど話をさせていただいたものとほぼ一緒である。

部会長	須加小はいかがか。
I 委員	須加小もアンケートを実施した。内容は、他の学校とほぼ一緒である。
部会長	アンケート結果も一つの判断材料としながら、協議を進めていきたいと思う。 まずは、ジャージ上下、体操服、ハーフパンツについて、学校で統一したものをつくっていくかを協議したいと思う。
E 委員	北河原小の保護者は、体育着は必要であり、デザインは一新するとの回答が多かった。
A 委員	荒木小は、統一の体育着が必要だとの回答が95パーセントを占めた。新しいデザインと回答したのは77パーセント。他は見沼中のもの、荒木小のものと回答したのも少数だがあった。
I 委員	須加小は、体育着が必要かどうかという問いに対して、「必要」と回答した方が90パーセント。デザインについては、「全く新しいものにする」との回答が40パーセント。見沼中のデザインが30パーセント。須加小のデザインが30パーセントとなっている。販売時期について、「開校に合わせて」との回答が80パーセントという結果になった。
部会長	統一の体育着を作成するかどうかを聞きたい。統一の体育着をつくるということによろしいか。
各委員	了承。

部会長	<p>それでは、統一の体育着を作成していくということで進めていきたいと思う。</p> <p>実際に体育着を見て、見沼中学校区4校はメーカーが一緒であることが分かったと思う。事務局が新体育着をつくる際の情報をメーカーに聞いたとのことである。事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>別紙の資料に基づいて説明する。こちらの資料に掲載している事項は、見沼中学校区4校の体育着を作成しているメーカーに聞いた情報である。令和3年4月に合わせて販売するときと、令和4年4月に合わせて販売するときに、いつまでにデザインを確定しなければいけないかを掲載した。また、それぞれの販売時期で想定されることを記載した。</p> <p>まずは、令和3年4月の着用を目指すと、基本的なデザインは1年前の令和2年4月までに決定してほしいとのことであった。この場合、校章や校名を入れるのであれば、最終的に議会の承認を得て校名が決定する時期を、開校より1年前の令和3年3月を予定していることから、そこから急ピッチで入れても1～2カ月掛かり、販売する時期は令和3年5月または6月になることが予測される。ただし、校名や校章を入れない場合は、令和3年4月の着用に間に合う。</p> <p>想定されることとして、令和3年度の新入学生である小学校1年生と中学校1年生は新校のものを購入すればよいということになる。逆に課題として、基本的なデザインを決定するのに時間的なゆとりがないこと。各校の最後の年である令和3年度に、新体育着と現体育着が混在し、運動会などで統一感がなくなってしまうことが想像できること。また、校名や校章を入れない場合を除き、令和3年度の新入学生は新体育着が販売されるまで、市販のものを着用することも予想される。</p> <p>続いて、令和4年4月の着用を目指す場合である。基本的なデ</p>

	<p>ザインの決定は、1年前である令和3年4月までに決定すればよい。販売時期については、校名や校章を入れる場合、入れない場合いずれも、令和4年4月の着用間に合うとのことである。</p> <p>想定されることとして、基本的なデザインを決めるのに時間的なゆとりがあること。令和3年度の運動会などは、現体育着を着用するため、統一感が出ること。令和3年度の新入生で兄や姉がいない場合は、現体育着を購入し、令和4年度以降体育着を買い替えるときに新体育着を購入するということが予想される。令和3年度の新入生は、現体育着を購入しないという選択肢も考えていかないといけないが、そうした場合でも学校で統一感が出ないという課題もある。</p>
部会長	<p>事務局より、令和3年度の使用を目指した場合と令和4年度の使用を目指す場合の説明があった。この説明を受けて、新体育着の販売を目指す時期について、皆さんで協議したいと思う。</p>
E 委員	<p>北河原小の保護者の意見として、令和3年4月の着用が4割、令和4年4月の開校時期に合わせて着用すべきという答えが6割だった。</p>
A 委員	<p>荒木小は、開校に合わせて令和4年4月の着用を目指すというのが80パーセント。開校より1年前との回答が17パーセントぐらいであった。</p>
I 委員	<p>須加小は、開校に合わせての着用という回答は、82パーセント。開校より1年前が18パーセントであった。</p>
部会長	<p>資料を見ても分かるように、1年前の使用を目指すとなるとデザインを決めていくのに余裕がない。急いで決めると何か忘れて</p>

	<p>しまうこともあるだろう。自ずと「開校に合わせて着用」という方が、無理がないような気がする。皆さんはいかがか。令和4年4月の着用を目指して販売できるように、作成していくということによろしいか。</p>
各委員	<p>了承。</p>
部会長	<p>続いて、新体育着の基本的なデザインについて、「全く新しいデザインのものを作成するか」、それとも「現在の見沼中などの既存デザインを踏襲するか」について協議していきたい。アンケート結果なども活用しながら、意見をいただきたい。</p>
E委員	<p>北河原小は新規が7割、見沼中のデザインが3割となっている。</p>
A委員	<p>荒木小は、新デザインが8割弱である。</p>
I委員	<p>須加小は、新規のデザインが40パーセント。見沼中のデザインが30パーセントである。</p>
部会長	<p>アンケート結果を踏まえて、何か意見はあるか。</p>
A委員	<p>サンプルやカタログがないと、検討のしようがない気もする。須加小は新しい体育着を決めるときに、10種類くらいサンプルを提示されたと聞いている。作成にゆとりがあるのであれば、みんなにサンプルを見てもらう機会も必要なのではないかと思う。</p>
B委員	<p>須加小の「元気ルーム」に展示した。費用も分かるように飾っていた。最初20パターンを提示されたが、それほど多くのものから選ぶことが難しいので、執行部で10パターンまで絞り込ん</p>



	だ。
A 委員	この部会で案を練ったものを、保護者の皆さんに見てもらう機会をつくった方がよいと思う。
教育総務課長	この部会で、ある程度絞ったものを提示した方がよいのか、それとも結構な数のデザインを保護者に見てもらった方がよいのか、どちらがよいと思うか。
B 委員	各学校で違うものが選ばれたときに、どのように擦り合わせていくかが難しい。
教育総務課長	デザイン案は、色々なものが提示されたのか。
B 委員	その通りである。全く違うものを提示された。須加小は、現在のものになったが、部分的に色を変えることもできたと思う。
部会長	全く新しいものを一からつくっていくと、コストが掛かってしまう。場合によると、市場で販売しているメーカーのものより、高くなってしまうこともある。
教育総務課長	現在、4校同じメーカーだが、変える必要があるか。現在のメーカーでよいというのであれば、連絡を取ってサンプルを用意することも可能であるが、いかがか。
部会長	本日は、新しいデザインのものにするか、それとも既存の学校のデザインを踏襲するかを決めていきたいと思う。
B 委員	サンプルというと、機能面でジャージの上着もフルジップなの

	<p>か、ハーフジップなのか。手首、足首が絞られているのかどうか。色目のパターンとかを見るような感じになるのではないかと思う。</p> <p>須加小は、保護者の意見で手首、足首が絞られているタイプとなった。</p>
A 委員	<p>今日は、現在の4校のうちどれかを採用するか、例えば一番新しい須加小のジャージの色合いを変えたりするのかなどを検討していく必要がある。</p>
B 委員	<p>先ほどのアンケート結果を聞いていて、新しいデザインのもものが7割で、見沼中のデザインのもものが3割だった。</p>
C 委員	<p>金額的な部分も考慮しなければいけない。</p>
B 委員	<p>須加小の場合は、5,000円台のものから7,000円台のもので2,000円の幅で提示があった。それでも断トツで高い方が選ばれた。確かに、物の質感が違うのは手に取ってみると分かった。</p>
C 委員	<p>保護者の立場からすると、値段は大事な部分である。</p>
B 委員	<p>現在の体育着を着てもよいということなので、6年生より上の学年の保護者は、あまり体育着について重きを置いてないように思う。</p>
C 委員	<p>自分としては、新しい学校では中学生が小学生をリードしていくという点で、見沼中のデザインを主体とした方がよいのではないかと思う。中学校の体育着の金額を提示してもらい、新しいデ</p>

事務局	<p>ザインの体育着の値段と比較するのもよいと思う。</p> <p>見沼中のジャージの金額は調べている。サイズにもよるが、ジャージの上はS、M、L、LLが4,530円。3Lが4,820円。4Lが5,100円である。ジャージの下はS、M、L、LLが4,220円。3Lが4,530円。4Lが4,820円である。</p>
B委員	<p>例えば、新たな学校のジャージを選ぶときに、さりげなく現在の見沼中のものも選択肢の一つにするのもいいのではないかと思う。</p>
J委員	<p>コスト的なことだけを考えると、1社に独占的にお願いするのではなく、2～3社に見積書とサンプルを持ってきて検討していった方がよいのではないかと思う。</p>
事務局	<p>市内には、中央小や星宮小などの体育着をつくっているメーカーがある。そういった会社に声を掛けることは可能である。</p>
部会長	<p>今日のところは、サンプルを見ながら新しいデザインのもの作成していくことを検討しつつ、現在の見沼中のものも選択肢の一つとしていくということによろしいか。</p>
各委員	<p>了承。</p>
部会長	<p>長時間にわたり、慎重審議していただき感謝する。本日の協議を終了させていただく。体育着について、こんな情報が欲しいということがあったら、事務局に連絡してほしい。</p>

事務局	<p>4 次回の会議の日程について</p> <p>日時：令和2年3月17日（火）午後7時</p> <p>会場：総合福祉会館「やすらぎの里」第3相談室</p> <p>5 閉会</p>
-----	--